個人情報ファイル簿

整理番号 006 - 1005

個人情報ファイルの名称		除籍簿				
実施機関の名称		上尾市長				
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称		市民生活部 市民課、証明書発行センター、平方支所、原市支所、大石支所、上平 支所、大谷支所、尾山台出張所、上尾駅出張所				
個人情報ファイルの利用目的		戸籍内の全員がその戸籍から除かれたものを戸籍簿とは別に管理するため				
記録項目		1氏名、2出生の年月日、3戸籍に入った原因及び年月日、4実父母の氏名及び実父母との続柄、5養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6夫婦については、夫又は妻である旨、7他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8本籍、9戸籍法施行規則第30条第1号から第6号に掲げる事項				
記録範囲		上尾市に本籍を定めていた者				
記録情報の収集方法		届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判によ る				
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない				
記録情報の経常的提供先		さいたま地方法務局				
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地		名称 市民生活部 市民課 (上尾市役所)				
		所在地 上尾市本町三丁目1番1号				
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等		_	※有の場	湯合法令名及び該当条		
個人情報ファイルの種別		令第	☑ 法第60条第2項第1号(電子処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ☑ 無 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		非該当				
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		(実施なし)				
行政機関等 匿名加工情 報の概要	行政機関等匿名加工情報に 含まれる本人の数	(実施なし)				
	行政機関等匿名加工情報に 含まれる情報の項目	(実	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)				
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		(実施なし)				
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときは、その旨		(実	(実施なし)			
備考		_				

